



弁護士 向井 蘭
杜若経営法律事務所

Vol.73

★会社が遠隔地に事業所を移転し、従業員がそれに従わなかった場合、会社は最低賃金さえ支払えば経済補償金の支払い義務から逃れられるか？

第1 遠隔地に事業所を移転する場合、本来は経済補償金を支払うべき

ここ数年、環境規制や事業再編から上海から周辺都市や省に工場を移転する事例が相次いでおります。日系企業は基本的には遠隔地への転勤を希望しない従業員には経済補償金を支払っております。労働契約法においても、労働契約の締結時に依拠した客観的な状況に重大な変化が起こり、労働契約の履行が不可能となり、使用者と労働者が協議を経ても労働契約の内容変更について合意できなかった場合に解雇をすることができ、その際経済補償金を支払わなければなりません（労働契約法 40 条 3 号、46 条 3 号）。

第2 解雇をせず放置をしたらどうなるのか

もっとも、本当は望ましいものとは言えませんが、様々な理由から、どうしても経済補償金を支払いたくない場合があります。特に、他の従業員はすんなり話し合いで退職に応じたのに、訳のわからない理屈で法外な金銭を要求してくる場合などです。

実は上海では生産停止後、一定期間経過後は最低賃金で自宅待機扱いをすることが可能です（上海市企业工资支付办法第十二条）。最低賃金では物価の高い

上海市では生活ができませんし、経済補償金は、退職前の 12 ヶ月の平均賃金を用いるため、最低賃金の期間が長くなると経済補償金の金額が大幅に下がります。

そのため、法外な要求をしてくる従業員には「退職に同意しなくても最低賃金にして自宅待機になるよ。それでもいいのですか。労働局に聞いてきなさい」と言うと、皆さん合理的な判断をして退職に応じます。

今回は、会社が徹底して解雇をせず、経済補償金を支払わず、最低賃金で放置をした事例をご紹介します。上海市の事例です（（2019）上海民申 1379 号）。

第3 事案

劉は 2002 年 12 月に上海のあるゴム会社に入社し、双方は書面の労働契約を締結、最後の労働契約は 2014 年 1 月 1 日からの無固定期限労働契約でした。2017 年 9 月に会社は従業員会議を開催し、環境規制から、すべての生産ラインを安徽省に移転することを発表しました。劉は会社の生産ラインが安徽省に移った後、個人的な理由で安徽省の工場では働かなかったため、これまでの職場は存在しなくなりました。会社は劉に 2017 年 10 月から 2018 年 4 月まで最低賃金を支給しましたが、劉は「これでは

生活ができない」として労働仲裁を申請して、労働契約解除と経済補償金の支払いを求めました。

第4 判断

劉氏にとって気の毒な事案に思えます。常識的に考えれば会社は劉氏に経済補償金を支払わないといけないように思えます。

労働仲裁、一審、二審と再審と結論は二転三転しました。ポイントは、労働契約法第三十八条及び第四十六条です。使用者が労働契約の約束に従って労働保護又は労働条件を提供しないときは、労働者は労働契約を解除することができ、使用者は、労働者に経済的補償を支払わなければならないとの規定があります。

今回、使用者が労働契約の約束にしたがって労働条件を提供したかが問題となりました。

そもそも仕事がなく生産停止をし、法律にしたがって最低賃金にしているのですから労働契約の約束に従っているとも解釈ができます。一方、最低賃金を支払うだけでは労働契約の約束に従っているとは言えないとも解釈ができます。最終的には上海市の裁判所は前者の立場を採用しました。

再審裁判所は「会社が労働者を解雇しないで継続して使用し、かつ生産停止の場合で仕事を提供できない場合に最低賃金を支給することは法に反するものではない」と判断して、劉氏は敗訴しました。

第5 実務上の留意点

会社側に立つ私でもよく理解できない判断です。とにかく中国の裁判所の判断は、担当した裁判官の判断によって、大きく判断が変わることが多く見受けられます。日本よりも判断の統一性、安定性が保たれていないことは間違いありません。あまり参考にならない裁判例を紹介してしまったのかもしれませんが、今回のご紹介の目的は、この最低賃金の条文が破壊力抜群で最後に説得する際に効き目があるということをお伝えすることにあります。

残念ながら会社の清算や移転のリストラの際には厳しい問題が色々起きてしまいます。日頃の人間関係や人情には頼れません。こちらでも使える法律を説得の材料としながら交渉をする必要があります。

お気軽にご相談下さい

日本：杜若経営法律事務所

(9:00～17:00)

TEL 03-3288-4981

中国：上海邁伊茲諮詢有限公司

(弁護士向井宛)

TEL+86+(21)64078585(内線 320)